

笠岡市，井原市，浅口市，里庄町，矢掛町の
許可業者の皆様へ

令和 7 年 12 月 15 日から「井笠広域里庄清掃工場」
の試運転を行いますのでごみの搬入先が変わります



○井笠広域里庄清掃工場の概要

場 所：浅口郡里庄町大字新庄 3656 番地 4（現里庄清掃工場隣接地）

試運転開始日：令和 7 年 12 月 15 日（月）

搬 入 日 時：月曜日～金曜日，毎月第 4 日曜日

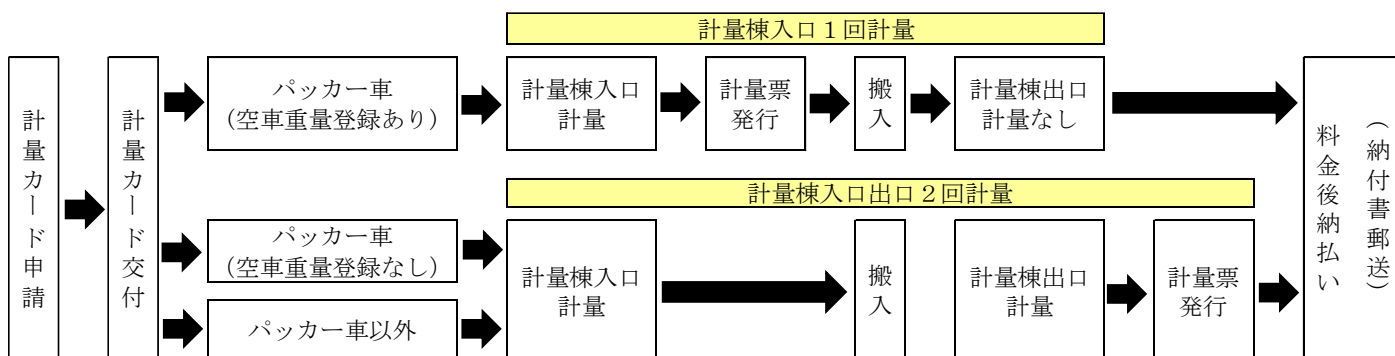
（月曜日～金曜日の祝日も搬入可能，ただし，年末年始（12/31～1/3）を除く）
8 時 30 分～16 時 30 分

対 象：家庭または事業所から排出された一般廃棄物（燃やすごみ）

搬 入 料 金：事業系一般廃棄物 10 kg につき 170 円（試運転開始から料金が発生します。）

○井笠広域里庄清掃工場の計量について

- ・パッカー車は空車重量を登録するかしないか選択することができます。
- ・空車重量を登録したパッカー車は計量棟入口の 1 回計量になります。
※空車重量はパッカー車のみ登録します。
※空車重量の登録を選択したパッカー車は車検証車両重量に 55kg を加算して空車重量を登録します。
- ・空車重量を登録しないパッカー車やその他の車両は計量棟入口出口での 2 回計量になります。
- ・計量カードを使用した搬入料金（許可業分）は，全額後納払いになります。



○計量カード使用手順

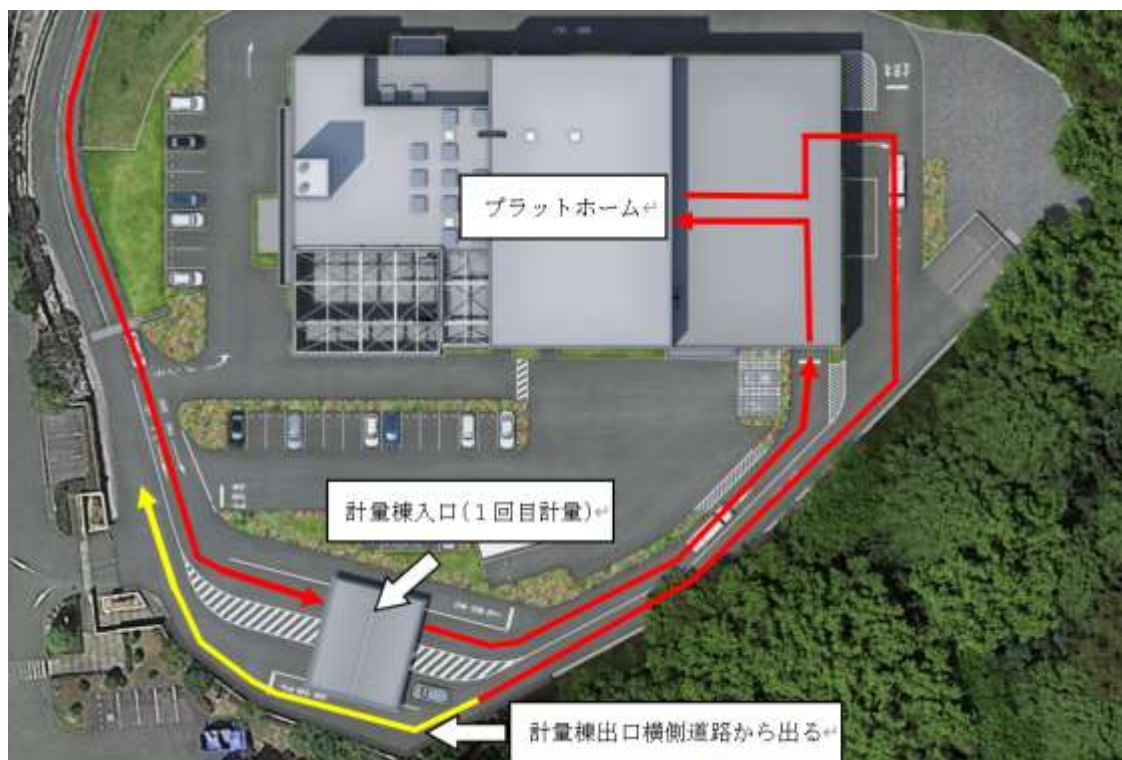
- ① 計量棟入口積載台に車両を載せる。
- ② カードリーダー盤に計量カードをかざす。
- ③ (1回計量) 計量完了。計量票を受け取る。
(2回計量) 計量完了。
- ④ 車両を降ろし、プラットフォームへ搬入する。
- ⑤ (1回計量) 計量棟横側道路から退出する。
(2回計量) 計量棟出口積載台に車両を載せる。計量棟出口カードリーダー盤に計量カードをかざす。計量完了。計量票を受け取り退出する。

計量カードイメージ図 (予定)

カードNO 00001 車両番号 1111
区分 許可業者
所属 (株)西部清掃
地区 笠岡市・井原市 1回計量

【搬入ルートイメージ図】

○1回計量車両搬入ルートイメージ図



○2回計量車両搬入ルートイメージ図

